

## 第 176 回役員会議事要旨

|        |                                  |                       |
|--------|----------------------------------|-----------------------|
| 日 時    | 令和 4 年 9 月 1 4 日（水）              | 1 4 : 2 8 ~ 1 5 : 0 0 |
| 場 所    | 大会議室                             |                       |
| 出 席 者  | 学長、中山理事、天野理事、出口理事                |                       |
| オブザーバー | 山西監事、大原監事、渡部副学長、水落副学長、矢崎事務局長兼副学長 |                       |

議事に先立ち、学長から前回の議事要旨の確認が行われた。

引き続き、学長から、第 298 回教育研究評議会における審議事項等については、説明を省略する旨の確認がなされた。

### 議 題

#### 1 テニユアトラック制度の導入

学長から、このこと（第 298 回教育研究評議会承認案件）について提案説明があり、規程の制定過程における軽微な修正を学長に一任することを含め、原案どおり承認された。

#### 2 職員育児休業規程等の一部改正

学長及び矢崎事務局長から、このことについて提案説明があり、制定過程における字句等の軽微な修正等について学長に一任することを含め、原案どおり承認された。

#### 3 「国立大学法人上越教育大学基金の取扱いについて」の制定

学長及び矢崎基金室長から、このことについて提案説明があり、制定過程における字句等の軽微な修正等について学長に一任することを含め、原案どおり承認された。

#### 4 国立大学法人上越教育大学基金規則の一部改正

学長及び矢崎基金室長から、このことについて提案説明があり、制定過程における字句等の軽微な修正等について学長に一任することを含め、原案どおり承認された。

#### 5 附属学校統括部の設置と公立学校出身教員の附属学校長登用

学長から、このこと（第 298 回教育研究評議会承認案件）について提案説明があり、規程の制定過程における軽微な修正を学長に一任することを含め、原案どおり承認された。

また、学則及び校則の改正により、付随的に行う必要のある学内諸規則の改正については、審議を省略し、学長に一任することが承認された。

### 報 告

#### 1 令和 4 年度内部監査結果（科学研究費助成事業等に関する事項）

学長から、このことについて報告があった。

以 上